

太田川・原野谷川タイムライン

* 本タイムラインは、概ね50年に1回の確率規模である太田川流域の24時間雨量355.1mmの降雨によって、河川が増水、氾濫した場合を想定して作成したものである。

* 実際の台風等の接近時には、台風速度、降雨パターン等により時間軸が変化するため、各防災行動項目の実施に当たっては、各機関が責任を持って判断する。

* 豪雨等により、河川の水位が短時間のうちに急上昇する場合がある。

* 浸水し始めたら、屋外への避難はしないで、垂直避難とすること。(ただし堤防の近くで、破堤により、家屋倒壊の恐れがある場合は、避難所に早めに避難する。)

Ver.1(2016.6.1)

検討フェーズ(時期)	何時(いつ)			行動(何を)		だれが(情報の発表又は行動の主体:◎) 情報を伝達される関係者又は行動の協力者:○)																											
	時刻	水位	気象情報・予警報	NO	防災行動項目(対応時期による分類)	静岡地方気象台	交通基盤部河川砂防局	危機管理部危機対策課	袋井土木事務所	西部危機管理局	太田川原野谷川治水水防組合	袋井市 防災課	袋井市 都市建設部	袋井市学校教育課・すこやか子ども課	袋井市 しあわせ推進課	袋井市企画政策課・財政課	袋井市消防団(水防団)	袋井消防本部	袋井警察署	浜松河川国道事務所	中部電力(株)	西日本電信電話(株)	秋葉バスサービス(株)	福祉施設事業者	学校	企業	住民(施設操作者等)	住民	報道機関				
台風最接近の一日前まで			台風の発生	1	台風情報および気象情報の発表・伝達、収集・確認	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	-72H		台風による静岡県への影響の可能性 台風情報 静岡県気象情報	2	台風情報および気象情報の発表・伝達、収集・確認	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
				3	水位状況の把握	○	◎	○	◎	○	○	◎	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				4	河川管理施設の巡視・点検等(設備動作確認)				◎					◎																○			
				5	支援協定業者等への連絡調整				◎					◎	◎																		
				6	工事現場、危険個所の点検、確認				◎						◎							◎	◎	◎									
-48H		台風の静岡県内への接近 台風情報 静岡県気象情報	7	台風情報および気象情報の発表・伝達、収集・確認	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
			8	水位状況の把握	○	◎	○	◎	○	○	◎	○	◎	○	○	○	○	◎	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			9	台風説明会の開催・参加	◎	○	◎	○	○	○	○	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○						○	
			10	災害対策用資機材、復旧用資機材の準備				◎						◎								◎	◎	◎									
台風最接近の一日前〜破堤直前まで	-24H以内	強風注意報 大雨注意報	11	強風注意報、大雨注意報の発表・伝達、収集・確認	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
			12	水位状況の把握	○	◎	○	◎	○	○	◎	○	◎	○	○	○	○	◎	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			13	配備体制の確認・移行(県土木:第1次事前配備)		◎		◎																									
			14	防災気象情報「警報級の現象になる可能性」の提供・確認(H28試行、H29運用開始予定)	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			15	避難判断チーム(気象状況の把握)									◎																				
			16	住民周知(気象情報・準備呼びかけ)									◎																○		○		
			17	学校・保育園等の休校の検討											◎													○					
			18	社会福祉施設の避難対応の情報収集													◎											◎					
			19	避難者及び移動支援を必要とする人数の確認													◎											◎					
			20	協定先福祉施設の受入準備の確認													◎											◎					
	21	バスの水害時運行管理体制の準備・確認(運行計画等の調整)																							◎								
			大雨警報 洪水警報 暴風警報	22	大雨警報、洪水警報、暴風警報の発表・伝達、収集・確認	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				23	水位状況の把握	○	◎	○	◎	○	○	◎	○	◎	○	○	○	○	◎	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24				配備体制の確認・移行(市:事前配備、県土木:第2次事前配備、県危機:情報収集)		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎			◎												
25				河川管理施設(玉越樋門)のゲート操作の確認				○						◎																○			
26				気象台へ情報確認	○								◎																				
27				休校の決定・伝達												◎												○					
28				休校措置												◎												◎					
29				避難判断チーム(避難所設置判断)										◎																			

検討フェーズ(時期)	何時(いつ)			行動(何を)		だれが(情報の発表又は行動の主体:◎) 情報を伝達される関係者又は行動の協力者:○)																												
	時刻	水位	気象情報・予警報	NO	防災行動項目(対応時期による分類)	静岡県気象台	交通基盤部河川砂防局	危機管理部危機対策課	袋井土木事務所	西部危機管理局	太田川原野谷川治水水防組合	袋井市 防災課	袋井市 都市建設部	袋井市学校教育課・すこやか子ども課	袋井市 しあわせ推進課	袋井市企画政策課・財政課	袋井市消防団(水防団)	袋井消防本部	袋井警察署	浜松河川国道事務所	中部電力(株)	西日本電信電話(株)	秋葉バスサービス(株)	福祉施設事業者	学校	企業	住民(施設操作者等)	住民	報道機関					
台風最接近の一日前〜破堤直前まで	-24H以内	避難判断水位到達 (天方2.4m) (新貝4.3m) (山名6.5m)	記録的短時間大雨情報 * 110mm/h以上の大雨が観測・解析された時発表	64	洪水予報(氾濫警戒情報)の発表・伝達、収集・確認	◎	○	○	◎	○	○	○	○				○			○	○	○									○			
				65	水防組合各市町へ水位到達情報通知						◎	○							○															
				66	避難準備情報の発令			○	○	○	○			◎			○					○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
				67	住民周知(水位情報、避難準備情報)									◎																○		○		
		68	避難所・協定先福祉施設の開設完了の確認									◎			○	◎		○									◎							
		69	洪水予報(氾濫危険情報)の発表・伝達、収集・確認	◎	○	○	◎	○	○	○	○	○	○								○	○	○									○		
		70	水防組合各市町へ水位到達情報通知								◎	○																						
		71	ホットラインによる連絡																															
		72	避難勧告の発令・伝達			○	○	○	○				◎									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		73	住民周知(避難勧告)										◎																○		○			
		74	避難の実施																										◎		◎			
		75	避難指示の発令・伝達			○	○	○	○				◎									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		76	住民周知(避難呼びかけ)											◎															○		○			
		77	避難の完了																										◎		◎			
		78	配備体制の確認・移行(県土木:第2次非常配備、県危機:警戒)	○	◎	◎	◎	◎																								○		
		79	大雨特別警報の発表・伝達、収集・確認	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		80	ホットラインによる連絡	◎		○								○																				
81	配備体制の確認・移行(県危機:警戒本部設置)	○	○	◎	○	◎																								○				
82	学校施設の被害確認・対応													◎												◎								
83	河川周辺地域における活動の中止								◎	◎	◎	◎					◎	◎	◎															
84	危険箇所等からの退避(施設操作者、現場作業者等含む)								◎	◎	◎	◎					◎	◎	◎								○							
85	状況に応じた交通規制の実施及び交通規制情報の共有		○	○	◎	○					○	◎							◎	◎	◎	○	○	○										
86	配備体制の確認・移行(県土木:第3次非常配備)	○	◎	○	◎	○																								○				
破堤後以降	0H	太田川・原野谷川で越流又は破堤により氾濫が発生		87	洪水予報(氾濫発生情報)の発表・伝達、収集・確認	◎	○	○	◎	○	○	○									○	○	○								○			
				88	ホットラインによる連絡									◎																				
				89	住民周知(氾濫発生)											◎														○		○		
				90	配備体制の確認・移行(県危機:災害対策本部設置)	○	◎	◎	◎	◎																								○
				91	氾濫・破堤状況の確認(ヘリの要請含む)		○	○	◎	○	○	◎	○								◎	◎	○	○										
				92	災害救助法適用申請			○		○					◎																			
				93	自衛隊、緊急消防援助隊に災害救助を要請			◎		○					◎							◎	◎	○										
				94	テックフォースに応急対策等の要請			◎		○					◎									○										
				95	氾濫による浸水の恐れがある区域の居住者、水防区長、所轄警察又は交番・駐在所及び隣接水防管理者に通報									◎									○											

